



2020年10月8日

各 位

会社名 株式会社 プラッツ
代表者名 代表取締役会長 福山 明利
(コード：7813、東証マザーズ・福証Q-Board)
問合せ先 取締役管理統括部長 近藤 勲
(TEL. 092-584-3434)

特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、2021年6月期第1四半期連結会計期間（2020年7月1日～2020年9月30日）における特別損失の計上について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 特別損失の内容

2020年9月25日付け「当社に対する訴訟の判決に関するお知らせ」に記載のとおり、パラマウントベッド株式会社が当社を相手方として提起した訴訟（以下、「本件訴訟」とする。）に関して、東京地方裁判所は、パラマウントベッド株式会社の請求を一部認容し、381百万円及びその遅延損害金を支払う旨の判決（以下、第一審判決）を言い渡しました。

この第一審判決に対し、当社は、パラマウントベッド株式会社の請求を一部認容した部分について不服であることから、2020年10月1日付け「控訴の提起に関するお知らせ」に記載のとおり、控訴を提起することといたしましたが、万一、本判決が最終的に東京地方裁判所の判決どおりに確定した場合に備え、これらにより発生する請求額およびその遅延損害金ならびに弁護士費用等の損失見込み額を訴訟損失引当金繰入額として491百万円を特別損失に計上する予定であります。

2. 業績に与える影響

上記の特別損失の計上による業績への影響等につきましては、本日付で別途公表しております「業績予想及び配当予想に関するお知らせ」をご参照ください。

以上